

## 公共事業環境配慮書(案)

建設部 道路建設課

事業名称	
事業名	道路改築事業
整理番号	R6-1
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備
市町村名	茅野市
箇所名	(国)299号 茅野市 糸萱～蓼科
事業年度	令和2年度～令和7年度
事業概要	
目的	(国)299号は、茅野市から埼玉県入間市に至る観光道路及び生活道路として重要な路線である。当該箇所はハケ岳山麓へ向かう観光バス等の通行車両が多い道路である。しかし、曲線半径の小さな曲線が連続しており幅員が狭く、縦断勾配も急である。そのため、事故防止のために道路改良を行うことを目的としている。
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=1.66km 道路幅員W=6.0(7.5)m
関連する事業計画	なし
その他特記事項	なし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	国定公園
土地利用規制の状況	鳥獣保護法の鳥獣保護区 なし
その他	なし
社会的要素	
	留意すべき地域の概況
交通の現況	交通量は2405台/日である
土地利用の現況	山地・丘陵である
生活関連施設の現況	住居が点在している
その他	特になし
自然的環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況 特になし
	<b>【大気汚染の防止】</b> ・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。 ・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。 <b>【騒音、振動の防止】</b> ・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。 <b>【悪臭の防止】</b> ・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。 ・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼がある
	<b>【水質汚濁の防止】</b> ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 ・チェーンソーを使用する際は、生分解性チェーンオイルを使用する。 ・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 <b>【水循環の保全】</b> ・水田や地下水・湧水を保全する。
地形・地質	留意すべき地域の概況 山地である 丘陵である
	<b>【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】</b> ・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変をできる限り避ける。 <b>【改変面積の最小化】</b> ・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。

野生動植物	留意すべき地域の概況	自然性が高い植生の地域である ミヤマシロチョウの生息地周辺である	
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】		
	・回避すべき重大な影響は想定できない。		
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】		
	重要な動物が工事区間周辺で確認された際は、繁殖期や産卵期に配慮した工程を検討する。		
	【動物の繁殖期における影響の低減】		
	・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事をできる限り避ける。		
景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している	
	【すぐれた景観の保全】		
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。		
	【良好な景観の育成】		
	・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。		
	自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
		【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
・想定される影響はない。			
【自然とのふれあい空間の創出】			
・想定される影響はない。			
文化財等	留意すべき地域の概況	特になし	
	【文化財等への配慮】		
	・想定される影響はない。		
廃棄物・ 建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】		
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。		
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】		
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。		
	【資源の有効利用】		
・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。			
省資源・ 省エネルギー・ 温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】		
	・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。		
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		
	【エネルギーの有効利用】		
・想定される影響はない。			
日照阻害・ 電波障害・ 光害	【日照阻害への配慮】		
	・想定される影響はない。		
	【電波障害への配慮】		
	・想定される影響はない。		
	【光害への配慮】		
・想定される影響はない。			

# 位置図

(国)299号 茅野市 糸萱～蓼科



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 令5関複、第13号)